



三宅村では子育て世帯への支援として、保護者の通院や検診、リフレッシュ、短時間就労など、理由を問わずお子さんを預かる一時預かり保育を実施しています。

【対象者】 三宅村に住所がある1歳～就学前のお子さん。平日は保育園を利用していないお子さん。土曜日は、保育園を利用しているお子さんも対象です。病児病後児保育は出来ません。

【場所】 三宅村阿古福社会館内（子育て広場と兼用）

【実施日】 火曜日・金曜日・土曜日の週3日間（日曜・祝日及び12/29～1/3は休館）
※人員体制によりお預かりが難しい場合があります。

【時間】 午前9時～午後4時30分の間の6時間以内
同じお子さんが月4回まで利用可。昼食が必要な場合はご持参ください。

【定員】 同一時間に概ね2～3人（要相談）

【料金】 400円/時間（待機児童世帯等へは助成あり）
※預かり予定時間を過ぎた場合は30分単位で追加料金がかかります。

【利用方法】① 三宅村子ども家庭支援センター（三宅村役場 福祉健康課内）にお電話ください。（5-0982）後日、子ども家庭支援センター（役場）で利用説明を行いますので、お子さんと一緒にお越しください。

②Google フォームからの受付となりますので、QRコードを読み取ってアクセスしてください（1日から7日まで）。8日以降は子ども家庭支援センターへ電話でお問い合わせください。

- ・利用前月の1日より受付を開始します。

- ・予約開始時間は、6時からとなります。

※申込後、子ども家庭支援センターから利用可能日を電話でお伝えします。

※申込後の変更やキャンセルは子ども家庭支援センターへご連絡ください。

- ・申請手続は、利用希望日の2週間前までに子ども家庭支援センターへ申請書をご提出ください。※利用希望日まで2週間以内の場合はご相談ください。

- ・電話による空き状況の確認は可能ですが、予約は出来ません。

③ 当日は、阿古福社会館に来所し、お子さんと荷物の受け渡しを行います。

④ 利用後は、利用記録に基づき、月締めで納付書を送付しますので、お支払をお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞

三宅村役場 福祉健康課内
三宅村子ども家庭支援センター
電話 04994-5-0982